


平成20年6月23日

国立大学法人福島大学
学長 今野順夫 殿

監事 佐藤博明 

監事 車田正光 

平成19年度期末監事監査の結果について（報告）

私たち監事は、国立大学法人法第11条第4項、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第39条及び国立大学法人福島大学監事監査規則第2条の規定に基づき、平成19年4月1日から同20年3月31日までの本学の業務及び会計について監査を行いました。

監査の結果について、国立大学法人福島大学監事監査規則第9条第1項の規定により、別紙のとおりご報告いたします。

平成19年度期末監事監査報告書

平成19年度期末監事監査は、当年度の監査計画及び期末監事監査実施計画に基づき行いましたので、その結果を次のとおりご報告いたします。

1. 監査方法の概要

(1) 監査区分

1) 業務監査

- ① 人間発達文化学類ほか27部局等について、監査の重点事項と監査項目を予め提示した上で、実地・聞き取り方式により監査を行った。
- ② 役員会・同懇談会、経営協議会及び教育研究評議会等重要な会議に出席し、大学業務の意思決定及び年度計画に基づく業務執行に関わる諸案件の審議状況の確認に努めた。

2) 会計監査

新日本監査法人から平成19事業年度の監査状況の報告を受け、意見交換を行った。

(2) 監査日及び監査対象部局等

月 日	午 前	午 後
6月4日 (水)	入試G	行政政策学類
	附属図書館	附属中学校
	地域創造支援C、生涯学習教育研究C	附属幼稚園
	研究支援G、地域連携G	附属特別支援学校
6月5日 (木)	共生システム理工学類	総合教育研究C
	総合情報処理C	人間発達文化学類
	学系（統括学系長）	施設マネジメントG
		総務G
6月6日 (金)	人事・労務G	保健管理C
	教務支援G	企画総括G
	学生支援G、就職支援G	目標・評価G
		財務G
6月10日 (火)	経済経営学類	
	附属小学校	

*監査会場：事務局大会議室、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校

(3) 監査方針

- ① 平成19年度年度計画、予算、収支計画等の実施及び期末時点での達成状況について、書面及び実地、質問等により、諸業務が大学の理念・

目標に沿って、適正、合理的かつ効率的に行われているかについて監査を行った。

あわせて、中期目標・中期計画の達成状況について、平成16年度から19年度までの期間の重点的取組と成果についても監査した。

- ② 平成19年度財務諸表等が、関係法令・諸規程及び国立大学法人会計基準等に基づき、社会への説明責任と高い透明性をもって適正に作成されているかどうかについて、財務担当者から意見聴取するとともに、会計監査人が行った監査の方法と結果の妥当性について監査した。

(4) 監査実施者

- ・ 監査員 監事 佐藤博明
 監事 車田正光
- ・ 監査補助職員 監事・監査グループ 野内 正
 菅野徳裕
 芳賀盛行

2. 監査の結果

(1) 業務監査

前年度の国立大学法人評価委員会の評価では、本学業務の達成状況は、「事務系職員の評価」について、計画どおりの試行の実施が求められるとした指摘を除いて、「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」との評価結果を受けたところである。当該事業期間においても、第三者評価として大学評価・学位授与機構における認証評価を受け、大学の質の保証を示す総合評価を得ることができ、全学再編による新しい教育・研究体制を一層充実させ、教職員一体となって、「教育重視の人材育成大学」を目指し、計画に沿った事業の推進に努めていることが認められる。

ただし、今後、部局等が関係業務の執行にあたり、とくに留意すべき点については、「4. その他必要と認める事項」において所要の指摘を行なった。

(2) 会計監査

法人化後4年を経て、日常の会計処理から決算にいたる一連の事務処理体制も整備され、担当者の実務能力の着実な向上とあいまって、財務会計システムもほぼ安定的に運用されていると認められる。

財務グループに対する実地監査や新日本監査法人との意見交換などにより、予算の執行及び決算の状況の把握に努めた結果、決算諸表は、会計処理手続きの妥当性及び財務諸表上の項目・計数の適正性ととともに、当該事業期間に関わる有用な会計情報を提供しているものと認められる。

3. 是正または改善を要する事項

現時点では、是正または改善に関して特に指摘する事項はありません。

4. その他必要と認める事項

各部局等の業務の執行状況について、書面による審査と責任者及び担当者からの聴取、質疑・意見交換を行った結果に基づき、今後、当該部局等においてさらに努力を期待する事項を示せば、次のとおりである。

① 新教育研究組織の検証と進化の方向について（各学類・学系）

本学は、平成17年4月に発した「新生福島大学宣言」において、教育重視の人材育成大学を基本理念として掲げ、これを実現するための新しい教育研究組織として学群・学類・学系制度を発足させた。第1期中期目標・計画期間の終盤を迎えたいま、これらがいわゆる「文理融合」型教育研究の具現化のための実効的な組織・体制として機能しているか、とりわけ教育の質保証に向けて学群・学類・学系体制が有効なシナジー効果を発揮しているかを検証し、さらなる進化に向けた全学的な取組みが期待されている。

その場合とくに、本学が目指す教育が、今日の多様かつ複雑化したグローバル社会に対応し、21世紀の持続可能な社会を担う「文理融合」型の思考力と問題解決能力を備えた人材の育成にあることからすれば、そうした教育の質を保証するカリキュラムをどのようにデザインし、そのための教育組織の実効的な機能と担い手の教育力をいかに高めていくかであろう。その意味で、いま策定を急いでいる「福大スタンダード」は、本学の特色ある教育の質・「文理融合」型教育の実現に向けた発展形の基本設計であり、内実においてそれを担保しうる研究組織・学系体制からの研究成果の還元と、そこでのシナジー効果の最大化が改めて期待されるところである。

あわせて、制度設計上教育組織とされる学群と、現にそれとして実質的に機能している学類との関係を整合的に位置づけた上で、対外的にも合理的に説明しうる福大型教育組織の再定義が必要となろう。同時に、研究組織としての学系が、分野横断的でハイブリッドな研究を可能とするくくり直し、ないしは実質的に文理融合的なプロジェクト研究に対応しうるマトリックスな編成が工夫されるべきである。学系が真に福大型の特色ある「知の創造」拠点として機能し、そこからの成果を地域社会と教育に還元することが期待されるからである。

② 福大ブランド・大学価値の創出について（各学類・学系、各センター等）

国立大学はいま、それぞれが存在感ある大学として地域社会に広く認められ、「公共財」にふさわしい役割と責任をいかに果たしうるかで厳しく競い合っている。これが大学を取りまくまぎれもない現実である。それだけに、本学の特色ある優れた「大学価値」をいかに創りだし、地域社会への発信を通じてみずからの評価をいかに高めるかが問われている。

本学の場合、「福大プラン2015」とそれを受けた「アクションプラン」がそのための羅針盤であり、「福大スタンダード」が教育の質の点で、基本理念たる人材育成を担保し、それを具体的に展開するための設計図であろう。学長のリーダーシップの下、全学あげての意思結集とその実現に向けた不断の努力が肝要である。

他に比して誇りうる本学の「価値」は何かである。将来の改革方向と状況認識の共有の上に構成員のモチベーションを高め、本学が有する知的資源を有効に活かしきる知恵と力を引き出して、教育研究や地域貢献、学生の諸活動の場で大学の「価値」を創りだし発信することこそ、みずからの存在感・ブランド力を社会に刻印する方途であろう。

「教育重視の人材育成大学」を標榜する本学にとって、その価値を推し量る第一の標識は、なにより学士課程や大学院研究科での教育課程をへて世に送り出した人材の質にこそあろう。いうところの「広い視野と豊かな創造力を有する専門的職業人」を育てるために用意された、少人数教育を基本とする自己デザイン領域・共通領域・文理融合の専門教育領域が、カリキュラムの上で整合的・体系的に編成され、十分な内実をもって展開されることであろう。しかし現実には、肝心の「学び」への誘いと「知の基礎体力」をはぐくむ重要な契機となる共通教育・総合科目と、本学の特色とする文理融合型の教育が、必ずしも十分かつ安定的に展開されているとは言いがたい。これらの領域での熟度の高い魅力的な教育サービスの安定的な提供が期待される。

正課たる教育活動とともに、大学のブランド力・魅力を高める上で、学生の課外活動が果たす役割と貢献は大きい。例えば、優れた指導理論と方法によって育てられたトップレベルのアスリート（女子陸上）の存在は、いまや全国ブランドにとどまらず、世界的に通用するブランドとすらなりつつある。またさまざまな社会分野での、学生の自主・自律的なボランティア活動も同様である。それらを支援し、ブランド力を高めることが地域社会、とりわけ受験生に対する強いメッセージとなることは間違いない。

また、大学の有する多様な知的資源を活かして、直面する環境問題の解

決や新産業の創出に貢献し、地域の活性化と教育力の向上・充実のためのフォーラム・公開講座等を通じて、「地域と共に歩む」大学づくりの拠点として実践的な役割を担う関係部局・センターへの期待も大きい。

大学が地域での存在感を示す上で、理工系分野での研究成果をもって産学連携の絆を強めることの意味は大きい。その意味で、全学的な興望を担って誕生した共生システム理工学類と新しい大学院研究科は、新産業創出につながる独創的で先端的な研究成果・シーズの発信拠点として役割を果たすことが期待されている。この新しい教育研究組織が、本来期待される機能を十分に発揮しうるため、所要の施設・設備やスペースとともに、それらを稼働・操作する人的要員・体制を一体的に整備することは不可欠である。新しい福大ブランドの創出を可能にする条件整備への全学的な合意と選択ではある。

③ 学生支援と豊かなキャンパスライフについて（各学類、学生支援 G、教務支援 G、就職支援 G、保健管理センター）

学習環境を整え、相談・アドバイスなどによるきめ細かな修学支援と学寮や課外活動への支援は、学生の豊かで充実したキャンパスライフにとって必須の条件である。

懸案の講義棟エアコンの設置に大よその目途がついたいま、老朽化が著しい学寮の改修は焦眉の課題である。学生のためのより快適な居住環境の整備は、そこに住むおよそ500人の寮生の満足度だけでなく、受験生や保護者、市民の大学に対する信頼と安心への大きな証となる。徴収した寮費を財源にそれらの環境整備に充てるのもその一つである。

学生の自発的な諸活動を支援し、すぐれた成果を表彰するなど、これをエンカレッジすることも大切である。学生企画の提案によるイベントや活動は、自立的な意思と主体的な実行力、連帯と協働を通じて人間力を高める貴重な経験である。その意味で、学生が主役の「キャンパスライフ活性化事業」が大学のみならず、地域の活性化に貢献する活動としても評価される。

来年3月には、全学再編後の新しい教育組織（学類）から初めての卒業生を送り出すことになる。近年、就職環境が全体として好転したとはいえ、新設の理工学類ではとくに、企業との緊密な連携による積極的な就職先の開拓や進路相談などきめ細かな就職支援が必要である。学類と連携した全学的な支援体制を充実させて、就職情報の収集と効果的な広報を進め、企業説明会や各種国家試験対策講座など、学生のニーズにこたえる行き届いた取組みが期待される。

就職（出口）情報が、受験生や保護者の大学選びにとって重要な判断材料となることはよく知られている。「出口」のパフォーマンスが、「入り口」の状況（受験生と入学生）に影響することが少なくないからである。もちろん、「出口」の出来栄は、受入れた学生に対する教育の質・大学が培う人材力との相関であり、この三者が一連のスパイラルな関係にあることは言うまでもない。

定期健診による学生の身体と心の健康状態のチェックとともに、発生が懸念されるさまざまな感染症への手抜かりのない対応もゆるがせにできない。昨年、全国的な発生と広がりを見せた麻疹対応の経験を生かした感染症対策や、行き届いたメンタルヘルスは、学生への安全・安心なキャンパスライフにとって不可欠である。

④ 大学運営の進化と事務組織の改革について（各学類、事務部門）

本格的な「大学全入時代」を迎え、財政基盤の不安定化・脆弱化が一段と加速する中で、激化する大学間競争に対応しつつ、教育研究の進展や社会の多様なニーズに機動的に対応するための迅速で効率的な業務執行が求められている。第一には、法人化のもとでの組織運営のあり方や全学再編後の業務執行の態様に即応した教職員の意識改革と、機動的で効率的な学内諸組織の運営が喫緊の課題である。すなわち、学長・役員会を頂点に、迅速な意思決定と構成員の意思疎通・合意形成、執行における円滑な協働関係を全学諸機関・組織においていかに作り出すかである。その場合、大学ボードの権限とリーダーシップ、教育研究評議会の効率的な運営、経営協議会での外部委員の積極的活用、全学委員会の体制と役割、教員会議の審議事項の精選と運営のあり方など、検証し見直すべき課題は多い。

昨年4月、総人件費改革に対応して、業務見直しによる一層の効率化を進めるべく、それまでの「課・係」制から「部門・グループ」制へと事務組織の改革が行なわれた。いわゆるフラット化（2層、GL、G員）を特色とする事務組織によって、業務執行の迅速化と簡素化、グループ内の連携・協力の円滑化、新しいニーズへの柔軟な対応などを図ろうとしたものである。新しい事務組織は、役員会の下に置かれた「事務機構点検・評価WG」を中心に今後、大学ボードや学内諸機関との協働の観点から、さらに点検と検証を進め、大学業務全般の円滑な推進の重要な担い手として進化することが期待される。

そのためにも事務職員の一層の意識改革が不可欠であるが、法人化後の新たな業務分野の広がりや煩瑣で複雑な業務が増加する中で、過重な負担と多忙化に苦しんでいることも事実である。人件費削減に伴う時間外労働

の抑制が強く求められる一方、残業代不払いに対する労働基準監督署からの是正勧告が頻発される中で、本学職員の仕事や職場環境に起因するストレスの増加が、調査や保健管理センターの検診からも明らかである。業務処理能力の低下と停滞を防ぐ意味でも、適切かつ早急な対応が求められる。

⑤ 入試の戦略的改革について（各学類、入試G）

大学の市場規模を示す18歳人口が確実に減少（今後20年でピーク時の半分）して、大学間競争が一段と激化する中で、大学はいまや受験生や保護者、進路指導教員から厳しく点検・評価され、入試はまさに「受験生が大学を選ぶ」機会と場になった。

受験生を多く獲得し、定員を充足させるための入試戦略の重要性は言を俟たない。低い受験倍率は学生の質と意欲の低下につながり、受験生減と入学定員の未充足はそのまま大学財政に影響する。安定的な財政基盤の上で、質の高い教育研究を保証するためにも受験生と入学者の十分な確保はいまや、大学経営の基本条件である。現に、在籍者が一定率以上で充足（19年度・90%）しない場合、「教育研究に係る行うべき事業」の執行を立証したことにならず、未充足定員の教育経費相当額を国庫に返納する事態すら起こる。こうした状況を顧慮したとき、法人化後での本学各学類受験者の不安定な増減動向（倍率2倍を割る）とともに、各大学院研究科の引き続き定員割れは深刻である。とくに、新設の理工学研究科の場合、1年前倒しでの開設のため、学類からのストレートマスターが期待できず、広報などでの準備不足や他大学大学院との厳しい競合関係もあったとはいえ、結果として定員の半数しか確保できなかったことは、状況認識の甘さとともに来年度以降に向けて、さらには博士課程設置を目指す上でも厳しい検証と入試戦略の練り直しが求められる。また、依然として後を絶たない入試業務に関するミスも看過できない。一昨年に続いて発生した出題ミスはもちろん、監督・判定・発表の各段階での入試ミスは許されない。大学への不信と失望につながる、入試ミスの再発を防ぐためには、教職員の意識一緊張と集中とともに、適切かつ効果的な防止体制の構築が求められる。

また入試広報については、従来の高校訪問や説明会、ホームページやオープンキャンパスの有効な活用と並んで、そのコンセプトも重要である。すなわち、そこには就職情報や豊かなキャンパスライフを約束する環境条件などとともに、付加価値の高い専門性や人間力が、在学中の教育課程でどのように育まれるのかなど、分かりやすく豊富な情報が盛り込まれたものでなければならない。たとえば、入学後学生が所属する本学での「学類」が、他大学に一般的な「学部」とどう違うのかなどが、教育の中身とともに

に、受験生や保護者、進路指導教員に分かりやすく説明されることなどである。

ともあれ、本学の受験と入学に表れた近年の厳しい状況と結果は、受験・合格・入学に関する精度の高い動態・原因分析とともに、選抜方法・定員・広報など来春に向けた入試戦略と体制確立の必要を強く求めている。

⑥ 財政基盤の強化と安定化戦略について（財務G、人事・労務G、施設マネジメントG）

本学の場合、財政の基本部分をなす運営費交付金が、効率化係数の下で毎年32百万円程度の減額を強いられる中、総人件費改革の実行計画に従った人件費の削減とともに、教育研究等に充てるべき物件費も含めて、引き続き厳しい財政運営を迫られている。加えて、受験生の傾向的減少や定員未充足による自己収入・学納金の減少も大きな不安要因である。そうした中で、19年度では当初予算で理工学類施設の改修に伴う移転経費やプレハブ棟の設置のほか、「プラン2015」の重点目標達成に必要な財源を確保した上で、補正予算の編成や自己収入の増及び諸経費節減等によって、最終的には相当額の剰余金が見込まれる結果となった。しかし、本学の財政状態が、構造的にも収支バランスの上でも依然として「危険水域」にあることに変わりはない。

基盤的経費たる運営費交付金が年々削減される一方、各種のGP関連予算が大幅に増える中で、いまや大学の活性化と財政バランスは、これら競争的資金の獲得力いかに懸っている。本学の場合、とくに大型の競争的資金や科研費での間接経費の獲得とともに、これらGP系の競争的資金への挑戦と獲得が喫緊の課題である。GP獲得の戦略と高い企画力をもつプロジェクトや科研費の申請率と採択率の引き上げ、地域・産学連携や各種外部資金の獲得に向けた組織的な取組みが期待される。その上で、第2期中期目標・計画期間を見据えた、「プラン2015」対応の大学予算の重点的配分と戦略的運用が求められる。

近年、東北地方に頻発する地震に備えての、諸施設・建物の耐震工事が急がれるが、教育研究条件の充実に向けたキャンパスの中長期的な施設整備計画の策定と、そのための実効的な予算配分が必要である。自己収入への懸命な努力と厳しい経費節減によって捻出された貴重な剰余金を、適切な用途のもとに目的積立金として活用することが期待される。

法人化に伴って導入された企業会計準拠の会計システムは、かつての単年度主義的な経理システムをなお引きずっている国立大学では、運用の未成熟さもあって随所で不適合を引き起こし、本来財務諸表に求められる説

明責任を十分に果たしていないとの指摘が多い。たとえば、年度当初の予算配分項目と決算時における財務諸表の勘定科目とが異なるなどのため、予算設定の適正性や決算情報の的確性が分かりにくいことや、他の国立大学や私立大学との財務情報の比較可能性に難点があることなどである。可能な限りで、大学独自の判断と条件に適合的な是正と運用が期待される。

なお、減損会計における学生厚生施設の有効活用については、十分検討されたい。

⑦ 附属学校園について（附属小学校、中学校、特別支援学校、幼稚園）

この間、校舎内の監視カメラの設置や警備員の配置、避難・防犯訓練等の実施、保護者や地域団体との連携による安全対策と指導・教育の徹底によって、附属学校園の安全管理が一段と強化された。しかしながら、福島市内でも公立中学校内への不審者の侵入や登下校途中での不審者の接近・声かけなどが発生していることから、附属学校園においても今後、さらに地域ぐるみの安全対策の強化が求められる。

法人化後、これまで交流のなかった他の学類や分野の教員との間に新しい繋がりができ、教育研究面で幅広い指導や助言が得られることや、大学当局との直接対話が可能となった点など、大学附属となったことのメリットが多いとしている。

附属学校園はかねて、研究公開や教員研修を通じて地域の教育力の向上に資する先導的役割を担ってきたが、近年、地域や公立学校の新しいニーズに応える研究報告によって、多くのリピーターが生まれるなど成果の還元で確信と広がりを実感できるようになった。また「けやき」とホットルームが連携した、生徒や保護者、市民に対する相談活動も地域から高い評価と期待を集めている。昨年、附属4学校園の研究部合同会議を発足させ、共同のカリキュラム開発や授業交流を進めたことで、各発達段階に応じた系統的な教育の枠組みづくりと教育法に可能性を開いたことは大きい。正課外の活動では、教室や校庭だけでなく周辺道路での早朝ボランティアの清掃活動によって、生徒たち相互の連帯や集団性を育てる、附属ならではの人間教育に成果を上げている。

附属学校園の教員は、大半が公立学校との交流人事であるが、教育現場での日々過密な業務の中にあって、強い使命感と自覚、高い教育力を有する彼らが、附属への赴任をためらうことなく、今後引き続き確保されるためにも、給与等での適切な待遇と転出後のしかるべき処遇が期待される。この点で、大学当局と市・県教育委員会との率直な話し合いが望まれる。